

平成28年度事業報告

(自平成28年4月1日～至平成29年3月31日)

全日本剣道連盟

本連盟は、平成28年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として普及・教育関係事業の充実、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合内容の充実等8項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表(別添-1)のとおり、全日本剣道選手権大会をはじめとする主催9大会の他、共催大会8大会を、また主管大会として国民体育大会((公財)日本体育協会の委託)、青年大会の両全国レベルの剣道大会を行った。

また、行事日程表に記載の30大会の後援に加え、記載のない50の大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は706百万円、事業活動支出計は782百万円、事業活動収支差額は、予算では△56百万円のところ、実績は△76百万円となった。投資活動収支差額は144百万円、当期収支差額は68百万円、次期繰越収支差額は85百万円となった。

なお、投資活動収支差額増(102百万円)の主な要因は、基本財産5億円を利付国債で保有していたものを、期中に新たな利付国債5億円に買換え、90百万円を得たものである。

1. 普及

- (1) 剣道の普及に向け「剣道の良さ」を分かり易くソフトに表現したポスターを作成した。
ポスターの作成に当たっては、都道府県剣道連盟(以下、「都道府県剣連」という。)や関係団体等の協力で標語(キャッチフレーズ)940項、写真・絵図は649件の応募があり、これを10種類・3サイズのポスターに仕上げ、希望する枚数を都道府県剣連および関係団体等に配布した。
- (2) 第51回剣道中央講習会は、各剣連派遣者と関連団体からの受講者も含めて、東日本、西日本の2会場で同時に実施した。(別添-2参照)
- (3) 新規の剣道八段合格者を対象とした八段研修会は、本年度1回(第26回)実施した。(別添-2参照)
- (4) 剣道研究会は、「剣道の普及に対する方策」を主題とし、①普及(含む大会・講習会)に関する事項、②指導に関する事項、③学校での指導に関する事項、④剣道の試合・審判に関する事項、⑤審査に関する事項、⑥剣道全般にわたる要望ならびに提案事項、について2日間にわたり討議した。(別添-2参照)
- (5) 全剣連後援剣道講習会は、平成26年度に纏めた「剣連への提言」「全剣連派遣講師への提言」を活用し、三位一体(受講者・主催剣連・全剣連派遣講師)となった講習会の充実に向けて実施した結果、44都道府県(他、学生1回を含む。)で47回実施され、それぞれに講師派遣ならびに財政面の支援を行った。(別添-1・2参照)
- (6) 剣道合同稽古会は、日本武道館で毎月1回、地区合同稽古会を北海道地区6回、東北地区4回(女子合同稽古会1回を含む)、北信越地区3回、東海地区9回、近畿地区6回、中国・四国地区8回、九州地区5回と、それぞれ開催した。(別添-1参照)

2. 学校教育関連

- (1) 文部科学省委託事業「平成28年度武道等指導充実・資質向上支援事業」が無事完了し、3月30日に文部科学省スポーツ庁へ報告書を提出した。
平成25年度からの登録授業協力者総数は3,271名となり、今年度の授業協力者活用数は299名であった。
- (2) 平成28年度全国剣道指導者研修会（(公財)日本武道館・(一財)全日本学校剣道連盟共催）が完了した。これまでの参加者総数は2,671名となり、そのうち剣道が未経験である中学校教員は1,933名（保健体育科教員1,173名）であった。（別添-2参照）
- (3) 日本武道協議会設立40周年記念事業である「中学校武道必修化指導書剣道編（DVD付）」の平成28年度刊行に向けて実施協力を行い完了した。
- (4) 普及委員会学校教育部会発達段階別指導作業部会の検討事項として、小学校への武道導入を意図して学習内容等の検討を行い、文部科学省新指導要領案のパブリックコメントとして、その必要性について意見を述べた。学習内容等について具体的な検討を次年度も継続して行うこととした。併せて中学校・高等学校および大学における部活動の問題点及びその在り方等についても検討することとした。

3. 指導

指導委員会は「剣道を正しく普及するための指導法についての研究および検討を行う」ことを主目的とし、「重点事項7項目」を掲げ、次の通り活動した。

- (1) 実技指導を通じて「剣道の理念」、「剣道修錬の心構え」、「剣道指導の心構え」制定の経緯に係わる理解を深め、その内容の具現・具象化を促進した。
 - ① 指導の機会毎に、「剣道の理念」を目的、「剣道修錬の心構え」を目標、そして「剣道指導の心構え」を指針と解説し、理解を深めさせた。
 - ② 講師要員（指導法）研修会で【「剣道の理念」に関する基礎資料】を活用し、研修生による講話演習を実施した。
 - ③ 第2回女子指導法講習会で【「剣道の理念」に関する基礎資料】を配布し、自主研究による理解を求めた。
- (2) 本連盟刊行物の「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」、「木刀による剣道基本技稽古法」、「剣道授業の展開」等の活用を薦めるとともに具体的活用事例を研究し、活用方法を示した。
 - ① 「剣道指導要領」と「剣道講習会資料」との内容の検討を行い、「剣道講習会資料」の指導法編の一部修正を行った。
- (3) 第17回ならびに第18回講師要員（指導法）の研修を実施し、指導法講師要員の育成を図った。（別添-2参照）
 - ① 講習内容およびスケジュールを再度検討し、講話、指導法、木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形、演武ならびに講話の演習を中心とした研修会を実施し、講師要員の育成を図った。
- (4) 第2回女子指導法講習会は、受講者の募集と参加者の選考、講習内容およびスケジュールを再度検討し、より高い剣道の技術ならびに指導力の向上を図るとともに、今後も継続的に講習会を実施することとした。（別添-2参照）
 - ① 女子指導法講習会配布資料《初心者・初級者指導に必要とされる（望まれる）事項》ならびに《受講生への期待》を作成し、内容および活用法を検討した。

- (5) 「日本剣道形」の位置づけと内容の理解を踏まえた指導法の研究をした。
- ① 着装、所作・礼法ならびに構え等に関する指導法の研究を行った。
 - ② 講師要員（指導法）研修会では「刃引き」を使用する指導法を採用した。
 - ③ 剣道形では特に、「太刀の形一本目～三本目の趣旨と指導ポイント」について研究した。
- (6) 「木刀による剣道基本技稽古法」の指導上のポイントを明確にし、効果的な指導法の普及を図った。
- ① 剣道具を装着しての「木刀による剣道基本技稽古法」の具体的指導例ならびに活用の留意点の研究・検討を踏まえて指導法の展開を図った。
- (7) 国内外の各層・各領域における剣道事情の把握・分析を行い、剣道を正しく普及させるため試合・審判等の関連委員会と連携し、より適切な指導法のあり方を研究した。

4. 称号・段位

(1) 称号審査・段位審査

- ① 称号・段位審査は、審査員選考委員会において審査員を選考して実施した。錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（5月・11月）実施した。三道で新たに錬士1, 258名（剣道1,143名・居合道92名・杖道23名）、教士729名（剣道679名・居合道41名・杖道9名）が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道6名、居合道2名、杖道0名の計8名の範士が誕生した。
- ② 六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計28回（内、1回は外国人の四段から七段）の審査会を実施した。総受審者数は、前年度比315名減少し、16,213名となった。剣道八段審査会は前年より1回減少し、2回実施した。

平成28年度 六段ないし八段の合格者数 （ ）内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,383 (128)	79 (11)	36 (8)	1,498 (147)
七段	877 (48)	45 (4)	21 (5)	943 (57)
八段	30 (0)	6 (0)	5 (0)	41 (0)
合計	2,290 (171)	130 (15)	62 (13)	2,482 (204)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は79,189名、前年度比3,603名減少した。

また、剣道人口の増減の指標である初段取得者は36,179名と前年度比2,544名減少となった。

平成28年度 初段ないし五段の合格者数 （ ）内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	34,831 (12,655)	1,043 (355)	305 (98)	36,179 (13,108)

二段	2 4, 2 5 3 (8,566)	7 8 6 (238)	2 7 5 (84)	2 5, 3 1 4 (8,888)
三段	1 0, 6 7 6 (3,402)	5 1 5 (121)	1 6 9 (50)	1 1, 3 6 0 (3,573)
四段	3, 4 8 9 (701)	2 8 2 (51)	9 8 (22)	3, 8 6 9 (774)
五段	2, 1 3 5 (276)	2 4 1 (36)	9 1 (19)	2, 4 6 7 (331)
合計	7 5, 3 8 4 (25,600)	2, 8 6 7 (801)	9 3 8 (273)	7 9, 1 8 9 (26,674)

- (2) 離島における五段以下の段位審査会補助については、申請のあった長崎（4回）鹿児島（3回）、沖縄（2回）に対して実施した。
- (3) 称号受審の現状について都道府県剣連に対して実態調査を実施し、結果に基づき、受審に向けた啓発方法や受審条件の整備について検討した。
- (4) 段位（級位）審査を実施するうえでの安全対策に関する全剣連通達について、見直しを検討した。

5. 試合・審判

- (1) 「剣道講師要員（試合・審判）研修会」を2回実施し、認定者の中から適格者を選考し、全剣連後援剣道講習会の審判法の講師として派遣した。（別添－2参照）
- (2) 平成28年4月1日付で審判講師養成の指導講師として14名が認定され、これまでの認定者は225名となった。
- (3) 東・西日本中央講習会において、鏝迫り合いに係わる解消および反則に着目しつつ、審判の役割について、認識に誤りのないよう講習を行った。
- (4) 全剣連主催・共催大会での審判員の状況を踏まえ、課題および共通認識を醸成するため、主催大会前日に審判講習会を実施し、有効打突・禁止事項等の確認を行った。
- (5) 女子審判員の充実を目的として「女子審判法研修会」を2回、女子審判講習会を1回実施し、女子審判員の育成と審判技能の向上を図った。女子審判員研修会参加者の中から第8回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、第55回全日本女子剣道選手権大会の審判員を選考した。（別添－2参照）
- (6) 第17回世界剣道選手権大会に向けて各国の審判員の育成・支援も踏まえ、各ゾーン（ヨーロッパ・アメリカ・アジア）で行われた審判講習会に講師を派遣し、審判技術の向上に努めた。
- (7) 平成28年度は、医・科学委員会に協力を仰ぎ、剣道具の仕様について継続調査を行い、現状把握に努め、公平性および試合時の安全性の観点から「小手布団の長さ」および「竹刀の形状」について研究成果を纏めた。

6. 強化

- (1) 第17回世界剣道選手権大会の日本代表選手候補者の強化訓練講習会を男子・女子各6回実施した。（別添－2参照）

- (2) 剣道水準の向上を図るために、青年層の中核となる18歳から25歳を対象とした「第6期選抜特別訓練講習会」は、後期3回を実施した。(別添-2参照)
 なお、本年度より女子の剣道水準の向上を図るため、女子選抜特別訓練講習会を開催し、第1期(2年間)の前期3回を実施した。
- (3) 第54回中堅剣士講習会を各都道府県剣連から推薦された50歳以下の剣道・七段・六段の精鋭59名が参加して実施した。(別添-2参照)

7. 居合道

- (1) 第44回居合道中央講習会を京都市武道センターにおいて開催し、都道府県の代表者と全日本居合道大会審判員候補者等、受講生全員に対して模擬試合を通じて判定基準の確認、旗表示の動作を厳しく指導して審判技術の向上を図った。(別添-2参照)
- (2) 居合道地区講習会を年2回(三重県・香川県)、それぞれ六・七段審査会の翌日から2日間の日程で実施し、解説書に基づいた正しい居合の指導に努めるとともに、その地域に伝わる古流の紹介を行い、代表的な技術についての研鑽を行った。(別添-2参照)
- (3) 居合道人口の増加を図る方策を検討するため、各都道府県で実際に活動している会員および流派のアンケート調査を行い、その結果に基づき解析し、方策の検討を開始した。
- (4) 居合道の普及を図るため、北海道・大阪府・福岡県等、15道府県の居合道講習会に講師を派遣するとともに、フランス・イタリア等6ヵ国・地域の居合道講習会に講師を派遣した。

8. 杖道

- (1) 中央講習会および地区講習会において、全剣連杖道の徹底と普及に努めた。
 中央・地区講習会の前日、正しい杖道の普及・振興と指導の統一のため、担当講師を決め、指導の徹底を図った。(別添-2参照)
- (2) 審査員となる者に、「称号・段級位審査規則・同細則」の徹底と適正な審査の運営、審判員に研修資料に基づき、審判員の心構えについて指導した。
- (3) 五段以上の受講者に、審判員に必要な「杖道試合・審判規則・同細則」を遵守させ、適正な試合運営と模擬試合による実践的、審判実技の習得に努めた。
- (4) 中堅指導者の技術および指導力の向上に努めた。
 - ① 中央・地区講習会における五段以上の受講者に対して、「号令を含めた指導法と指導力の向上に力を入れ」指導した。
 - ② 杖道委員会において、全日本剣道連盟杖道(解説)に「委員会の統一事項」を追加するとともに一部修正を行い、改訂版を発行することとした。

9. 社会体育指導員養成

- (1) 平成28年度社会体育指導員養成講習会ならびに更新講習会の認定者数は、前年度比174名減の589名、更新認定者は796名と前年度比100名の増となった。(別添-2参照)
 内訳は、初級認定者407名(内、女子85名 21%)、中級認定者115名(内、女子15名 13%)、上級認定者67名(内、女子7名 10%)、初級更新者450名、中級更新者221名、上級更新者125名であった。(別添-2参照)
 なお、初級認定者累計は9,006名(内、女子1,184名 13%)、中級は2,696名(内、女子253名 9%)、上級は877名(内、女子53名 6%)となった。

- (2) 高齢受講者の健康安全対策の必要性が求められる中、書類審査による更新講習会を実施し、初級71名、中級34名、上級3名を認定するとともに対象者に対する優遇措置の周知に努めた。なお、上記認定者は更新認定者に含まれている。
- (3) 各講習会において、実技実習（剣道形、指導法、審判法）を3日間実施することにより、段階的に学習内容を整理しながら、技能と指導力の定着を図った。
また、実技と講義の効果的連携として、実技の実習状況を講義時間にビデオで視聴・確認することにより、「振り返り」を確実にを行い、技能と指導力の定着を図った。
- (4) 指導方法の工夫として、全員参加型の審判法の実習、日本剣道形の個別指導（中級・上級講習会）、「木刀による剣道基本技稽古法」に一斉指導法・グループ指導法を取り入れ、基本技術および応用技術の向上に努めた。
- (5) 学校教育部会との緊密な連携のもとに講習会内容の充実を図り、各都道府県教育委員会への有資格者の活用依頼を行った。

10. 国際

- (1) 第43回外国人剣道指導者夏期講習会を世界44カ国・地域から58名の受講者を集めて、7月22日～7月29日の8日間、北本市の解脱会研修センターにおいて開催した。
- (2) 全国から寄贈された中古剣道具80組を整備し、購入した新品80組と合わせて、さらに新品竹刀160本、中古剣道着・袴等を加え、外務省人物交流室および在外日本国大使館の協力を得て、ポーランド、スロベニア、キューバ、キルギス、ネパール、セネガル、ウクライナ、エクアドルの8カ国に贈った。
- (3) 国際交流基金からの要請を受け、平成28年10月に中央アジア武道派遣団として、カザフスタン、タジキスタン、キルギスの3カ国に、剣道演武と指導を行った。
- (4) 平成29年3月に外務省日米地位協定室からの要請を受け、在日米軍将校を対象に剣道体験教室を行った。
- (5) 各国からの要請に応じ、大会、講習会、審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を18カ国・地域に29回、合計72名を派遣した。これらは全剣連および国際剣道連盟の派遣による他、招聘国の負担により実施した。
- (6) 平成30年9月に大韓民国仁川市で開催される第17回世界剣道選手権大会の準備を国際剣道連盟と協力して進めた。
- (7) 国際剣道連盟主催によるアメリカ（平成29年1月）、ヨーロッパ（平成29年2月）及びアジア（平成29年2月）における各ゾーン審判講習会に講師を派遣した。ヨーロッパゾーン派遣では滝井記念武道振興財団の補助を得た。
- (8) スポーツアコード総会/スイス・ローザンヌ（平成28年4月）、およびスポーツアコードIFフォーラム/スイス・ローザンヌ（平成28年11月）に全剣連役員が国際剣道連盟代表として出席した。

11. 広報活動ならびに物販事業

- (1) 機関紙『剣窓』の誌面内容の充実と定期購読者拡大に努めた。
発行部数約12,000部となった。
- (2) ホームページのリニューアルの検討を開始し、ソーシャルメディアの活用に努めた。大会、審査会、講習会情報ほかお知らせなど290件を発信した。インターネット中継は、全日本選抜剣道八段大会、全日本女子剣道選手権大会、全日本剣道選手権大会を中継し、全日本都

道府県対抗剣道優勝大会、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、全日本東西対抗剣道大会の録画をユーチューブに掲載した。

- (3) 全剣連発行の刊行物、グッズ、DVDの販売に努め、また制作品の改廃なども検討した。オンラインショップ利用の向上に努めた。
全剣連所有の著作物について著作権利用者に対する使用手続きの徹底を図り、著作権管理に努めた。
- (4) 平成29年の剣道カレンダー（7枚物 3,300、1枚物 12,000）を制作し、頒布を行った。

1.2. 文化関連事業

- (1) 「北の丸書庫」、「剣道映像博物館」の資料など、研究者に対する情報サービスに努めた。関係雑誌、書籍の整理、陳列をした。
- (2) 第15回剣道文化講演会は、NHK シニアアナウンサー有働由美子氏を講師に迎えて開催した。450名の会場を満席とした。
- (3) 第20回記念写真コンテストを行った。応募数は538点となり、記念特別賞作品は『剣窓』の表紙を飾った。

1.3. 資料

- (1) 資料小委員会（東日本）は、北の丸書庫として必要な資料収集の検討を継続して行い、保管体制の整備を行うとともに日本武道館リニューアルに伴う資料移動の施策の検討をした。
- (2) 資料小委員会（西日本）は、「戦前・青年団における剣道の実施状況」をテーマに各地に点在している関係資料の収集を進め、中間報告書の作成に着手した。

1.4. 安全・医科学関係

- (1) 剣道における心身の健康・安全を守るために、剣道障害の予防・診断・治療等に関する情報をホームページ、冊子などで提供し、啓発活動を行った。特に、「脳震とう」に関する教育資料を作成し、その予防と適切な対処法に関する啓発活動を開始した。
- (2) 剣道具の品質の向上・維持、規格の厳守等について、剣道における安全性の確保に努めた。特に、本年度は医・科学委員会および試合・審判委員会が密接な連携を行うことにより、それぞれの安全性・公平性の観点から、小手布団の長さ、竹刀の規格（重さ、太さ）等について調査・検証を行った。
- (3) 強化訓練講習会等に帯同医を派遣し、医・科学的支援および指導を行った。
- (4) アンチ・ドーピング委員会との連携により、ドーピング防止のための啓発活動を行った。
- (5) 「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」を活用して、指導者、講習会受講者、一般剣道愛好家などに対し、積極的に啓発活動を行った。
- (6) 社会体育指導員養成講習会受講者、東京都高体連剣道指導者を対象にアンチ・ドーピングに関する意識調査を実施し、「剣道界におけるアンチ・ドーピング活動の普及実態調査報告書」に纏めた。
- (7) 全剣連ホームページ、全剣連機関誌「剣窓」にドーピング防止に関する記事を定期的に掲載し、積極的に啓発活動を行った。
- (8) 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の協力と日本スポーツ振興センターの助成を得て、全日本剣道選手権大会、全日本女子剣道選手権大会でドーピング検査を実施した。

15. 長期方策の検討

- (1) 特定資産の活用について検討し、効果的な活用のあり方を継続的に検討することとした。
- (2) 道場建設のための調査および検討は昨年度に引き続き、継続的に行うこととした。

16. 情報処理関係

- (1) 本年度より、本格導入したインターネットを活用した新登録者管理システムは32都道府県が導入し、内26都道県がWeb申請を利用することとなった。
- (2) 文部科学省委託事業「武道等指導充実、資質向上支援事業」の授業協力者養成講習会受講者(900名)をデータベースに登録した。

17. 総務・経理関係

- (1) 本年度における監事監査に際し、有限責任あずさ監査法人を補助者として業務委託し、当該監事監査の補助をさせた。
- (2) 日本スポーツ仲裁機構の自動応諾条項について検討し、理事会の決議をもって採択した。

18. 表彰事業

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰(別添-3参照)
第22回剣道功労賞・有功賞については、功労賞には鳥居泰彦氏、伊藤元明氏、松永政美氏の3名を選考して11月3日に日本武道館で贈呈式を行った。有功賞には、64名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰(別添-4参照)
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、13年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、275団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日(9月19日)までの、この1年間に新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位(七段以上)の方々116名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

① 教士八段受有者	4名
② 教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者	26名
③ 剣道の普及・発展に多大の貢献をした者	0名

19. 評議員会・理事会・専門委員会等の活動(補足資料【1】P9参照)

- (1) 平成28年度の専門委員会は、小委員会を含め、87回開催した。
このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。
- (2) 事業調整連絡会議を11回開催した。
- (3) 称号・段位審査の審査員選考委員会を2回開催した。
- (4) 文部科学省委託事業による武道等指導充実・資質向上支援強化委員会を2回開催した。

以上

「補足資料」

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1、評議員会の開催について

(計 2回)

(1) 定時評議員会 平成28年 6月22日

(報告事項)

- ① 平成27年度事業報告の件
- ② 平成27年度公益目的支出計画実施報告書の件
- ③ 理事の辞任について
- ④ 熊本地震における全剣連の対応について

(決議事項)

- ① 平成27年度計算書類承認の件
- ② 評議員59名選任の件

(2) 3月 臨時評議員会 平成29年 3月16日

(報告事項)

- ① 平成29年度事業計画について
- ② 平成29年度収支予算書について
- ③ 平成29・30年度役員候補者(案)について
- ④ その他

(3) 書面評議員会 平成28年12月9日 評議員全員の同意が得られた日

- ① 理事の辞任に伴う新理事候補者の推薦について

2、理事会の開催状況について

(計 3回)

(1) 第1回理事会 平成28年 6月 7日

(審議事項)

- ① 平成27年度事業報告(案)について
- ② 平成27年度財務諸表(案)及び収支計算書(案)について
- ③ 平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)について
- ④ 評議員の任期満了に伴う評議員会への評議員候補者の推薦について
- ⑤ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について
- ⑥ 理事の辞任とそれに伴う担当の一部変更について
- ⑦ 専門委員会委員長の交代について

(報告事項)

- ① 熊本地震における全剣連の対応について
- ② 平成28年度剣道有功賞顕彰の推薦について
- ③ 平成28年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について
- ④ 担当常任理事による業務報告
- ⑤ その他

(2) 11月 臨時理事会 平成28年11月 2日

(審議事項)

- ① 平成29年度行事日程表(案)について
- ② 理事の辞任に伴う新理事候補者の推薦(案)について
- ③ 平成28年度剣道功労賞・有功賞について
- ④ 平成28年度少年剣道教育奨励賞について

(報告事項)

- ① 専門委員会委員の辞任について
- ② 平成28年度上半期収支状況について
- ③ 担当常任理事による業務報告
- ④ その他
 - (1) 第15回剣道文化講演会について
 - (2) 平成28年度日本武道協議会武道功労者並びに武道優良団体について

(4) 第2回理事会 平成29年 3月16日

(審議事項)

- ① 平成29年度事業計画(案)について
- ② 平成29年度収支予算書(案)について
- ③ スポーツ仲裁機構の自動応諾条項の採択について

(報告事項)

- ① 平成29・30年度役員候補者(案)について
- ② 担当常任理事による業務報告
- ③ 競技力向上事業助成金について
- ④ その他

3、常任理事会

(計 3 回)

- (1) 第1回 平成28年 5月31日
- (2) 第2回 平成28年10月28日
- (3) 第3回 平成29年 3月15日

4、各専門委員会

- (1) 総務委員会 (3 回)
- (2) 普及委員会 (7 回)
 - ① 学校教育部会 (5 回)
- (3) 指導委員会 (10 回)
- (4) 称号・段位委員会 (6 回)
- (5) 試合・審判委員会 (4 回)
- (6) 強化委員会 (1 回)
- (7) 社会体育指導員委員会 (4 回)
- (8) 国際委員会 (5 回)

- (9) 居合道委員会 (4 回)
- (10) 杖道委員会 (4 回)
- (11) 医・科学委員会 (4 回)
 - ① アンチ・ドーピング委員会 (5 回)
- (12) 広報委員会 (4 回)
 - ① 剣窓編集小委員会 (12 回)
 - ② 広報・資料小委員会 (東日本) (1 回)
 - ③ 広報・資料小委員会 (西日本) (3 回)
 - ④ 広報・情報小委員会 (5 回)

- 5、相談役会 (計 1回)
- (1) 第1回 平成28年11月 2日 (東京都)
 - ① 平成28年度事業について
 - 平成28年度行事日程表
 - ② その他

- 6、審議委員会 (計 2回)
- (1) 第1回 平成28年 9月17日 (福島県)
 - ① 平成28年度事業の概要
 - 平成28年度行事日程表
 - 各種行事の開催県一覧表
 - ② 担当常任理事により事業進捗状況について
 - ③ その他
 - (2) 第2回 平成29年 3月15日 (東京都)
 - ① 平成29年度事業の概要
 - 平成29年度行事日程表
 - ② 担当常任理事により事業進捗状況について
 - ③ その他

- 7、綱紀委員会 (0回)

- 8、その他の会議
- (1) 都道府県剣道連盟 事務局長会議 (計 1回)
 - 平成28年 4月28日 (大阪市)
 - (2) 各剣連 専務理事・理事長会議 (計 1回)
 - 平成29年 2月 7日 (東京都)
 - (3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 (計 1回)
 - 平成29年 3月24日 (東京都)

【2】 役員等の異動について

理事の選任および辞任

(選任)

① 警察庁 : 高菜圭一 理事

(辞任)

(旧 桐原弘毅氏)

(平成28年12月 9日)

理事の辞任

① 理事 : 岡本 淳氏

(平成28年 6月22日)

平成28年度中に逝去された役員

① 顧問・評議員 : 小坂憲次氏

(平成28年10月21日逝去)

② 参与 : 戸田忠男氏

(平成28年12月22日逝去)

③ 相談役 : 杉山孝雄氏

(平成29年 2月 7日逝去)

【3】 事務局職員構成

平成29年3月31日現在

	在 籍	職 員		嘱 託	
		男	女	男	女
統括主幹	0	0	0	0	0
主 幹	5	1	0	4	0
主幹代理	5	4	1	0	0
職 員	17	9	7	1	0
計	27	14	8	5	0

↙